

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	512		施策名	協働によるまちづくりの推進			
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	51	市民が主体となったまちづくり					
担当部署	企画部		担当課	企画課		担当係	市民協働係
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課	秘書広報課						

2. 施策の方向

10年後の姿	市民、市民活動団体、大学、企業、行政機関など、まちづくりにかかわる多様な主体が互いを尊重し、互いの得意分野を活かし、協力しながら地域課題に取り組んでいます。						
施策の方向性	1	協働のしくみを整えます					
	2	まちづくりに参加したい多様な主体への情報提供を充実します					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010826	市民協働推進事業	対象	1,2	企画課			6,603
0102010824	市制施行50周年記念事業	対象	1	企画課	65	95	6,946
総事業費(施策の合計)					65	95	13,549

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	協働で提供されている行政サービスの数		目標値	58	—	59	60	65
	説明	単位	件	実績値	55	—			
	抽出方法	まちづくり委員会による調査(2年に1回)		達成率	94.8%	—			
②	名称	地域をよくするため、住民同士で解決できそうなことは協力して取り組んでいると思う人の割合		目標値	—	—	26.0	28.0	34.0
	説明	単位	%	実績値	—	25.1(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔3. 構成事業 の状況〕〔4. まち づくり指標〕に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>現在、地域福祉、環境保全、防犯、学校運営など様々な行政分野において、個人、NPO、大学等との協働によって公共サービスが展開されている。また、企業との連携では、(株)セブン-イレブン・ジャパン及びあいおいニッセイ同和損害保険(株)と地域活性化包括連携協定を締結し、広報活動などの分野で連携協力しているほか、新たな分野における可能性も検討している。さらに、新たな企業との連携についても現在協議中である。</p>		

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	生活の多様化により、市民ニーズが高度化・多様化 してくる。	3. 施策の必要性を高める	限られた資源ですべてのニーズに対応することは不可能であるため、多様な主体がそれぞれの得意分野でまちづくりを担っていくことが求められる。
他自治体 との比較	オープンデータ化など、市政情報を積極的に市民と 共有し協働の可能性を広げる取組を行う自治体があ る。	1. 施策遂行に役立つ・有 利 3. 施策の必要性を高める	オープンデータ化が社会的要請となってくる可能性がある。 有効な情報提供が協働のきっかけとなる可能性がある。
民間企業・NPO ・市民の動向	CSV(共通価値の創出≡三方よし)に取り組むことが 企業価値を高めることにつながると考えられるよう になっている。しかし新型コロナウイルス感染症拡大の 影響から企業姿勢が変化してしまうか不安要素もあ る。	1. 施策遂行に役立つ・有 利 2. 施策遂行に不利	民間企業やNPOと協働できる可能性がある。
技術革新 の動向	SNSが発達している。	1. 施策遂行に役立つ・有 利	協働の形態(協力の仕方)の幅が広がる。

7. 施策を進める上での課題

施策を進め る上での課 題	地域課題を効率的かつ効果的に解決するため、多様な地域主体の協働を促進する必要がある。		
① 関連する 事務事業名	市民協働推進事業		
現在の取組 状況	平成30年度地域課題解決協働事業によって、多様な主体の協働による、自立的・持続的な地域課題解決事業の発掘には至らなかったが、この事業の経験を踏まえ様々な主体のマッチングを支援する取組を市民活動センター事業として実施することを進めている。		
令和3年度 以降の取組	市民活動センター事業として取組を継続する。		
② 施策を進め る上での課 題	まちづくり基本条例が制定された当時に比べ、広聴活動や市民参画の状況が異なるため、まちづくり委員会の目的である「市民からの提案を審議し、市長に提言する」という活動を検討する必要がある。		
② 関連する 事務事業名	市民協働推進事業		
現在の取組 状況	委員OBOGIによる検討会をはじめ、検討会に参加した委員長、副委員長経験者とともに今後のまちづくり委員会の方向性について検討を行っている。		
令和3年度 以降の取組	今後のまちづくり委員会の運営に向け具体的な方法や手段を検討し、示された方向性を踏まえ、必要な措置を講じる。		